

～うきはの“地の利”、“人の利”、“時の利”を伝える～

「うきはブランド通信」

U B C ~ukiha brand communication~



平成31年2月1日
福岡県うきは市



(報道各社への取材の御案内)

～「うきはテロワールの恵みを生かしたフルーツ、農畜産物等の加工品群と観光農園」を応援～

うきは市 「ふるさと名物応援宣言」

うきは市は本日、「フルーツの加工品群」、「観光農園を活用したサービス」、「農畜産物の加工品群と筑後の酒」、「耳納杉の加工品群と森林セラピーを活用したサービス」を「ふるさと名物」として発信するため、福岡県内で9番目となる「ふるさと名物応援宣言」を行った。

今後、ブランド力の強化や関連事業の活性化に向けて地域を挙げて応援していく。

◆ふるさと名物応援宣言

中小企業地域資源活用促進法に基づく制度で、国が地方創生の取組の一環として推進している。

自治体が旗振り役となり、地域産業資源を活用した「ふるさと名物」を応援することを宣言し、地域を挙げたブランド化の取組の促進を図り、売上や雇用の拡大、地域経済の好循環に繋げる。

◆ふるさと名物応援宣言を行う事のメリット

- 国の補助金（ふるさと名物応援事業）の優先採択（事業者に対する補助）
- 中小企業庁ポータルサイト『ミラサポ』を通じたふるさと名物の情報発信
- 「ふるさとプロデューサー育成支援事業」の研修への優先参加

●問い合わせ うきは市うきはブランド推進課商工振興係（江島） Tel.0943-76-9095



平成31年2月1日



ふるさと名物応援宣言

「うきはテロワール」の恵みを生かしたフルーツ、
農畜産物等の加工品群と観光農園

福岡県
うきは市



編集・送信: うきは市総務課広報係 (Tel.0943-75-4980)

※FAX を手にとられた方は、「うきは市ホームページ」掲載のカラー版を御覧ください→検索

2019. 2. 1 発表 / うきは市、「ふるさと名物応援宣言」